

日本原子力学会 標準委員会 基盤応用・廃炉技術専門部会
第 49 回廃止措置分科会 (R3SC) 議事録

1. 日時 2018年6月13日(水) 13:00~16:00
2. 場所: 原電 2階 3-4会議室
2. 議事
 - (1) 出席者/資料確認
 - (2) 【審議】人事案
 - (3) 【審議】前回議事録確認
 - (4) 【審議】技術レポート「廃止措置の基本安全の考え方」主文、細目案
(前回コメント対応版審議)
 - (5) 【審議】「実所発電用原子炉施設の廃止措置の計画:20XX」本文案、附属書構成案
 - (6) 【報告】2018年秋の大会 発表案
 - (7) その他, スケジュール(ワークショップ開催案内)等

配布資料

R3SC - 49-1 人事案件

R3SC - 49-2 (社)日本原子力学会 標準委員会 基盤・応用技術専門部会
第 48 廃止措置分科会 (R3SC) 議事録(案)

R3SC - 49-3-1 技術レポート「廃止措置の基本安全の考え方」本文 記載案

R3SC - 49-3-2 技術レポート「廃止措置の基本安全の考え方」本文 新旧比較表

R3SC - 49-3-3 技術レポート「廃止措置の基本安全の考え方」本文 コメント対応表

R3SC - 49-3-4 技術レポート「廃止措置の基本安全の考え方」本文 記載根拠

R3SC - 49-4-1 「実用発電用原子炉施設の廃止措置の計画:20XX」本文 改定案

R3SC - 49-4-2 「実用発電用原子炉施設の廃止措置の計画:20XX」本文・附属書 新旧比較表

R3SC - 49-5 2018年秋の大会 発表案

R3SC - 49-6 第 3 回廃止措置ワークショップ案内(案)

R3SC - 49-7 放射線遮蔽設計法及び廃止措置における放射線安全に係るワークショップ開催案内

3. 出席者: 岡本主査、松原副主査、田中幹事、青井、生駒、石原、岩田、梶谷、黒川、小山、田村、丹沢、仲田、中村、深田、堀川、見上、目黒、水越(17名)
 - 常時参加者: 工藤、佐藤、高塚、松居、山岡、高橋(信)、湊、路次
 - 説明者: 泉崎
 - 聴講者: 天野、石谷、上野、門林、灰田
 - 欠席委員: 杉山、鳥居、三橋

4. 議事

- (1) 出席者/資料確認
出席者: 代理(新任)5名を含め、委員17名の参加があり定数を満たすことを確認した。
- (2) 【審議】人事案件

- 1) 分科会委員退任（報告） なし
- 2) 分科会委員 選任（審議/投票） なし
- 3) 分科会常時参加者 登録（主査承認）

以下の1名の登録が承認された。

路次 安憲 三菱電機株式会社

(3) 【審議】 前回議事録確認

内容が承認された。

(4) 【審議】 技術レポート「廃止措置の基本安全の考え方」主文、細目案

R3SC - 49-3-1 から R3SC - 49-3-4 を用いて技術レポート「廃止措置の基本安全の考え方」の記載案を説明し、前回コメント対応を審議した。以下のコメントがあった。

- ・ 記載の再掲や重複した記載となっている箇所について要否を検討すること。
- ・ 労働安全の考慮について、適用範囲等に記載すること。
- ・ 「規制機関の定める要件の遵守」「規制機関の承認を得るための」等の記載は、規制に係わらず学会として技術的に要求することを示す観点から見直すこと。また、「関連要件」は法令のみでなく、学会標準も含まれることが分かるよう表現を変更すること。
- ・ 要件1～3は廃止措置全体に関わる要件であることを考慮し、規制機関等利害関係者を特定する記載の見直しを検討すること。特にグレーデッドアプローチに係る要件については、リスクベースであること、リスクの高いところに重点を置くこと等を示すよう見直すこと。
- ・ 許認可取得者に関する「自主的な活動」の記載は、記載箇所等を検討すること。規制機関に関する該当の記載についても同様。
- ・ 「施設の存続期間中」の記載は、存続期間とは何かを示すよう見直すこと。
- ・ 要件6「規制機関」等の要件2以外の箇所にあるグレーデッドアプローチの適用に関する記載について、記載要否や記載箇所を見直すこと。

なお、コメントの詳細は、添付「技術レポートコメント表」を参照。

(5) 【審議】 「实用発電用原子炉施設の廃止措置の計画:20XX」本文案、附属書構成案

R3SC - 49-4-1 及び R3SC - 49-4-2 を用いて計画標準改定案を説明した。以下のコメントがあった。

- ・ 言葉の定義は明確に記載すること。
- ・ IAEA 文書は引用規格ではなく参考扱いとすること。
- ・ 廃止措置時は時間に応じてリスクが変化すること及びリスクの変化に応じた計画とすることを記載すること。
- ・ 「受忍され得る」レベルと「広く許容され得る」について分かりにくいので別途説明すること。
- ・ 制定されていない標準/ガイドラインを読み込むのは適切ではないため、修正すること。
- ・ 別の規格類を読み込む場合は、備考欄ではなく、本文中にその旨明記すること。
- ・ 設備の機能に関する記載は、専ら設備のみ明記されており既設の設備について記載されていないように読めるため、どちらも対象となるように記載を見直すこと。
- ・ 廃止措置計画は段階的に詳細化されていくことは4章に記載するほうが良いのではないか。
- ・ 6章に廃止措置計画のレビューの頻度を追記すること。
- ・ 6章の「(廃止措置活動を幾つかの段階に分割することが)合理的である場合」をより具体的

に説明すること。

- ・ 6章に計画の更新時には各段階での詳細な情報が必要であることを記載すること。

なお、コメントの詳細は、添付「計画標準コメント表」を参照。

(6) 2018年秋の大会 発表案

廃止措置計画時における安全評価標準整備に係る検討状況について秋の大会にてシリーズ発表することを説明した。また、シリーズ発表する内容と関係する情報として、英国における廃止措置規制改善の提言、そのベースとなっている NEA 勧告、廃止措置のための安全評価に係る IAEA 文書の内容を抜粋して紹介した。

(7) 【報告】第3回廃止措置ワークショップ案内(案)

R3SC - 49-6 より第3回廃止措置ワークショップの案内をおこなった。

(8) その他, スケジュール等

- ・ 次回分科会は、7月18日 13:00～、場所は原電

以上